

医療法人清藍会たかみや医院の 開設者の変更について

令和5年(2023年)12月 熊本県人吉保健所

1 協議事項の概要

○開設者変更の概要

- (1) 医療法人清藍会たかみや医院の開設者を医療法人仁誠会へ変更する。

○対象医療機関の概要

- (1) 医療法人清藍会たかみや医院
病床数：18床（慢性期18床）

2 協議のポイント

○協議理由

開設者の変更を行う医療機関は調整会議に出席し、今後担うべき役割や機能について説明する必要がある。

公立・公的医療機関以外の“その他の医療機関”が役割や機能を“大きく変更する場合”は今後の対応方針を協議すること。

（平成30年2月7日付け厚生労働省通知）

○論点

- ①両医療法人が担う現在の役割と開設者変更後の役割が大きく変わることはないか。
- ②それらの役割が病床機能報告上の慢性期として適切な内容であるか。